



広
報

びらとり

11

2016

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。



特 平成 28 年度 平取町表彰式 … 2

集 「自治基本条例」ってなんだろう？ … 12

まちのひろば … 4 教育委員会からのお知らせ … 6

すこやかだより … 10 図書館へ行こう … 13

きれいに色づいた
紅葉の中をウォーキング
(10/23)

平成28年度平取町表彰式

11月3日、中央公民館にて平成28年度平取町表彰式が執り行われました。各分野の被表彰者と功績は次のとおりです。（敬称略）

産業経済功労賞



藤江 一博（振内町）

平成7年から平成23年の永きにわたり、日高地区農業共済組合理事を務め、同時期より平取町農業委員を務める。平成26年から会長職務代理者として町の農地行政に大きく貢献。振内地区に新規就農者の受け入れを行うべく立ち上げた「ふれないネオフロンティア」の会長を平成22年から現在まで務め、地元農家と新規就農者の橋渡し役として活動。多くの方々が地域に根付かれるなど、町の農業振興に大きな功績を残す。

産業経済功労賞



岡田 春夫（貫気別）

平成5年「貫気別ライスセンター」の設立に携わり、平成9年から平成25年まで組合長として組織の活性化に貢献。平成15年に設立した「（有）平取アグリサポート」の取締役として、農地の遊休化の防止に尽力。沙流土地改良区理事として、町の農業振興に大きく貢献。日高西部消防組合平取消防団第3分団の副分団長を務めるなど、農業のみならず地域のリーダーとして、町民の安心・安全の確保に大きく寄与。

地域振興功労賞



福澤 一光（振内町）

平成13年より振内自治会長を15年の永きにわたり務め、その間、平成16年の平取町自治振興会組織の結成以来、副会長を4年間、会長を8年間歴任、あわせて平成16年の生涯学習委員会発足時から同委員を務めたほか、表彰審議会・総合計画審議会などの各委員会で活躍し、町の地域振興に大きく貢献。

善行賞



小野寺 昇（振内町）

昭和38年から現在に至るまで、ボランティア活動として、町営住宅や遊歩道の草刈り作業をされ、地域の環境整備に尽力。

自治貢献賞

統計調査員

廣岡 堅治（荷 菜 20年）

社会福祉貢献賞

交通安全指導員

江谷 弘一（荷 負 30年）
中林 正幸（振内町）20年

消防団員

蘆原 宏昭（振内町）30年
瀧 治（振内町）30年
青木 治（振内町）30年
富波 俊安（本 町）20年
三塚 淳（荷 菜 20年）
福興 弘一（荷 負 20年）
水澤 和彦（荷 負 20年）



平取町文化祭

11月3日の「文化の日」に合わせて、町内3地区（本町・振内町・貫気別）で文化祭作品展が行われました。各会場には、個人やサークルなどの団体による作品が展示されました。

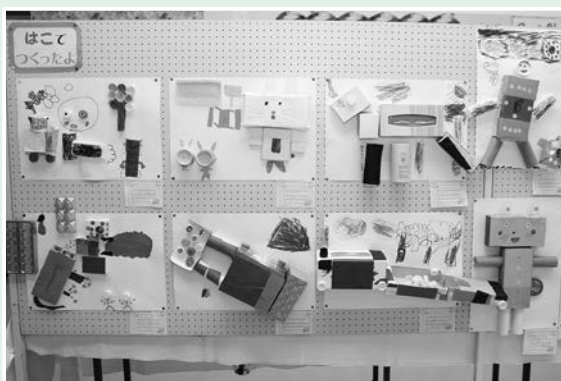
また、2日には振内地区、5日には本町地区において芸能発表会が行われました。舞踊・太鼓・ダンスなど、日頃の練習の成果を存分に発揮し、会場からは大きな拍手が送られました。



本町地区



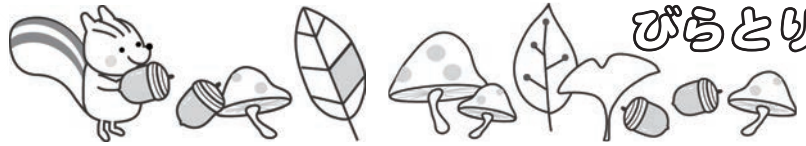
振内地区



貫気別地区

まちのひろば

びらとり



水口栄さん 旭日双光章受章

平成 28 年秋の叙勲が発表され、水口栄さん（旭）が長年の町議会議員の功績が認められ、旭日双光章を受章しました。

水口さんは昭和 58 年 5 月に町議会議員に初当選、以来 6 期 24 年の永きにわたり町政に参画し、平成 15 年 5 月から平成 19 年 4 月まで副議長を務めるなど、町の振興と発展に大きく寄与されました。

平取町子ども議会（10/22）

子ども議会が、役場議事堂で行われました。町内の中学校・高校から代表 9 人が参加し、バスの利便性向上、通学路の除雪や歩道・街灯の整備などの質問をしました。今回出された意見を今後の町政に反映していきます。

なお、この子ども議会で出された質問や回答の要旨は、町ホームページに掲載します。



にぶたに湖周辺自然観察会・秋（10/29）

にぶたに湖周辺自然観察会が、にぶたに湖右岸のイオルの森で行われました。

ときおり雪がちらつく肌寒い天気でしたが、参加者は、日高北部森林管理署職員から説明を受けながら木の名前当てゲームをしたり、アットウシの原料となるオヒョウニレ 300 本の植樹を行いました。

町民税 1% まちづくり事業 振内体力づくり推進運動（11/7）

体力づくり推進実行委員会では、振内町民センターを会場に、来年 3 月まで運動不足の解消のため定期的に運動を行います。2 回目の内容は、ウォーキング用のポールを利用したストレッチを保健師から指導を受けました。歩かなくても運動になるので、「自宅でも簡単にできる」と参加者は喜びながら汗を流していました。



電源立地地域対策交付金事業

二風谷発電所・岩知志発電所・奥新冠発電所の影響緩和のために、電源立地地域対策交付金が交付されています。

今年度は、平取町国民健康保険病院の厳しい経営を緩和するために、病院運営費へ電源立地地域対策交付金 509 万 3 千円を充当しました。

今後も病院運営費への充当を検討します。



ご寄付ありがとうございます

11月1日、津川司さん（紫雲古津）が町長室を訪れ、「町の発展のために活かしてほしい」と町へ寄付をされました。川上町長より「いただいた寄付金は、町のために大切にに使わせていただきます」とお礼の言葉が述べられました。

あたたかいご厚意に感謝いたします。

気象台からののお知らせ ～暴風雪に備えて～

気象台では、雪をともなった暴風で重大な災害のおそれがあるときに「暴風雪警報」を発表します。さらに数年に一度の暴風雪が予想される場合には、「数年に一度の猛ふぶき」と「外出は控えてください」をキーワードに、気象情報で厳重な警戒を呼びかけます。

猛ふぶきでは前が見えなくなり、車の運転や歩行が困難となります。また、晴れから一瞬で猛ふぶきに変わるなど、天気が急変する場合があります。

もし、吹きだまりなどで車が立ち往生したら、ハザードランプを点灯し、一酸化炭素中毒を防ぐためエンジンを切るか、マフラー付近の除雪が必要です。防寒具や毛布、スコップなどを車に積んでおきましょう。

風雪が強くなってきたら、無理せず道の駅やコンビニなどで天気の回復を待つことも身を守る手段です。

家の中にも油断は禁物です。ストーブの給排気口が吹きだまりや氷によって塞がれ、不完全燃焼することもあります。時々点検しておきましょう。また、ふぶきや電線着雪により停電が発生することもあります。ラジオ・懐中電灯・乾電池なども準備しておくといいでしょう。

なにより、テレビ・ラジオなどで最新の情報を確認し、状況によっては外出を控えることも含めて、的確な行動をとることが重要です。



教育委員会からのお知らせ

伝えひびき合い、共に高め合う子どもの育成 ～自己の生き方に考えを深め、道徳的実践力を育む授業づくり～

11月2日、平取小学校で、平取町教育研究推進事業の一つである道徳教育実践発表会が開催されました。50人ほどの参加者がいる中で、3年生「おじいちゃんのひみつ」（尊敬・感謝）、5年生「ブランコ乗りとピエロ」（寛容・謙虚）の2つの授業が公開されました。



道徳教育は今までも継続して実施されてきましたが、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、今までとは異なり、「道徳科」として実施されます。特定の価値観を押し付ける「読み物」道徳から、「考える道徳」「議論する道徳」へ質的に転換され、実施されていきます。

その本格実施に向けて、昨年度より道徳教育の研究推進事業が行われ、今年度は2年次目となります。町内の小中学校では、道徳教育の充実に向けて、少しずつではありますが研究実践を積み重ねています。日高管内においても、10月に北海道道徳教育研究大会：日高・浦河大会が開催され、町内の教職員も参加するなど、道徳教育は今日的課題

として位置づいています。

当日は、2つの公開研究授業の後、開会式、全体会、授業後の研究協議（グループ討議）、指導助言（日高教育局指導主事）という流れで、午後からの日程の中で有意義で充実した時間を共有することができました。

指導助言では、道徳の時間は「心を耕す」時間であり、心が揺れているアクティブな時間を大切に、一時間一時間の道徳の授業を展開していただきたいとの説明があり、参加者一同が今後の道徳教育の充実、さらなる研究実践に向けて決意を新たにしました。

■今後の平取町教育研究推進事業公開研究会

11月22日 へき地複式教育 指定校：紫雲古津小学校
(実施済み)

11月30日 小学校外国語活動 指定校：貫気別小学校

12月8日 道徳教育 指定校：振内中学校



青木美来里さん（振内中3年）全道英語暗唱大会に出場

10月18日、新冠町で開催された日高管内英語暗唱大会において、参加者19人中、全体の2位となる優秀賞を受賞、全道英語暗唱大会の日高代表に選ばれました。

管内英語教育研究会主催で、英語学習の基盤である暗唱を通して英語力の向上を目的に開催されています。青木さんは11月20日、札幌での全道英語暗唱大会に出場しました。

地域住民がともに考える ～平取町高齢者フォーラム～

10月23日、高齢者による地域活性化促進事業『平取町高齢者フォーラム』が、中央公民館で行われました。文部科学省の事業で、これからの超高齢化に向け、高齢者の「知識や技術の継承」、「社会貢献」、「異世代交流」をテーマに、高齢者の社会参画意識の高揚を図るための取り組みの理解を図ることを目的として、平取町高齢者フォーラム実行委員会と東京大学が主催しました。



このフォーラムには、平取高校や高齢者大学、各地区老人クラブを始め、町内の文化団体、JAびらとり青年部、アイヌ文化保存会などから、総勢100人の方々が参加しました。

午前中は、長野県松本市中央公民館の高橋館長から松本市の取り組みの事例発表、町内の工

芸家の関根真紀さんと、農業者の松原邦彦さんからそれぞれの取り組みの実践発表がありました。

続いて、平取高校生・老人クラブ連合会長などをパネラーに、パネルディスカッションを行い、その後、アトラクションとして、平取アイヌ文化保存会の会員による迫力ある古式舞踊が披露されました。

午後は、グループに分かれてテーブルを囲み、それぞれが考える平取町の課題について意見を出し合い、その課題を解決するための方策をグループ内で考え、その内容についての発表を行う“熟議”が行われました。

最後に、“熟議”の総括で、「平取町では交流の機会や場所の不足が課題としてあげられる。互いに支えあう自治会レベルの地域組織の充実が求められ、子どもたちが生まれ育った地域を愛する気持ちを育むことが、持続可能な地域づくりに繋がる。」とまとめられました。



公民館からのお知らせ

12月は、平取美術同好会の作品をロビーに展示する予定です。ぜひ、ご覧ください。

教育委員会からのお知らせ

4日間に渡る熱戦！～体育館まつり～

10月25日～28日にかけて本町地区体育協会と町民体育館が主催の体育館まつりが行われました。4日間とも場所は町民体育館で行われ、25日にゲートボール競技、26日～28日にミニバレーボール競技を行いました。



まずは、体育館まつり初日に行われたゲートボール競技では、3チームで総勢14人の参加と決して多くはありませんでしたが、寒さが増したこの季節にも負けず、総当たり2回計6試合を戦いました。結果は次のとおりです。



優勝：苺菜 B 準優勝：小平 3位：苺菜 A

2日目からは、3日間に渡るミニバレーボール競技が始まり、男子6チーム、女子10チームで総勢89人と多くの参加がありました。

普段なかなか運動する機会が無い方も楽しく体を動かして気持ちの良い汗を流すことができたのではないのでしょうか。



ミニバレーボール結果

男子

Aブロック優勝：フジさん 2016

Bブロック優勝：S,D ファイオーズ

女子

Aブロック優勝：地味にスゴイ！ V ガール

Bブロック優勝：飛鳥いろは

Cブロック優勝：美・少女隊

第4回全町ミニバレー大会開催！！

12月11日⑩に貫気別町民センターにて全町ミニバレーボール大会を開催します。

多くの参加お待ちしております！



博物館コラム「チセとアペオイの役割」

アイヌの伝統的家屋を「チセ」といいます。他の地方では笹の葉、あるいは木の皮で壁や屋根を葺くところもありますが、平取では“スツキ”あるいは“サラキ”と呼ばれる葦よしを利用します。“サラ”とだけ言えば葦原を意味し、これが沙流川の語源だと言われています。

一見南国風にも見えるこの葦葺きのチセで寒さ厳しい北海道の冬を越せるのだろうか、と心配になりますが、チセには長年培われた生活の知恵が詰まっているのです。まず材料のスツキは茎が中空になっており、これ自体が断熱材として大きな役割を果たします。そして、チセの中央にはアペオイ（炉）があり、ここはただ砂を敷いているのではなく、熱を保つ仕組みがしっかり備わっています。萱野茂さんの「アイヌの民具」よりそのあたりのことが書かれた部分を引用してみましょう。

「家の入口を除く三辺に太い材で炉ぶちを組み、その内側の土を深さ三十センチくらい掘りとりませう。掘ったところにきれいな落ち葉をたくさん集めて敷きつめます。その上に小沢から粒の小さな玉砂利を運んできて八分目くらい入れ、さらにその上にきれいな砂（二風谷地方ではピオタという火山灰）を上までいっぱいになるように入れます。この作り方をアペソツキカラ（火の寝床作り）といい、家を建てる時の大切な作業の一つです。たんに火を焚く場所と簡単に考えるのではなく、アイヌにとっていちばん大切な神である火の神の寝床を作ることなのですから、最初に柔らかい落ち葉を敷き詰めて、その上に砂利を入れて大地からの湿りを防ぎ、表面にはきれいな砂を、というふうに、ただ見ただけではまったく分からないところにも気を配ってあります。それも火種を絶やさぬようにするための工夫でしょう。火を大切にすることはアイヌの生活そのものであったわけです。」



二風谷アイヌ文化博物館で展示しているチセの模型



二風谷アイヌ文化博物館で展示しているアペオイ

ここに書かれている落ち葉、玉砂利、火山灰、という三層構造が重要です。このように作ったアペオイで火を焚き続けることにより、部屋内部の地熱があまり下がらない、つまり寝転がっても地面が冷たくないのだと言われています。

こうした工夫のもと、チセでの生活は冬でも案外快適だったのではないのでしょうか。

目指せ!!はつらつ健康

すこやかだより

Health Information

福祉制度のご案内

高齢者・障害手帳をお持ちの方

老人福祉バス身分証の申請
町内路線に限り、一部負担金を支払っていただきバスを無料で乗車できる。

●対象

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上の身体障がい者
- ③ 2級以上の重度身体障がい者

●負担金

年額3600円

※年度途中で申請した場合
は月割計算

びらとり温泉無料入浴券 給付事業

びらとり温泉無料入浴券
給付を受けられる。
(年間24枚限定)

●対象

65歳以上の方、または手帳
(身体障害者手帳、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳)の
交付をうけている方

びらとり温泉施設利用減免

申請により、びらとり温泉
施設を利用する際に、減免を
受けることができる。

●対象

手帳(身体障害者手帳、療
育手帳、精神障害者保健福祉
手帳)の交付をうけている方

●負担金

入浴料 大人100円
小学生50円
家族風呂 1000円

緊急通報サービス事業

緊急通報装置、火災・ガス
漏れ報知器を設置し24時間
体制で緊急時の対応を行う。

●対象

- ① 65歳以上のひとり暮らし
の方
- ② 障害手帳(2級以上)を所
持しているひとり暮らし
の方



障害手帳をお持ちの方 生活保護世帯の方

NHK放送受信料免除

申請により、NHK放送受
信料が免除される。

●全額免除

障がい者のいる町民税非
課税世帯、生活保護世帯

●半額免除

- ① 世帯主が視覚・聴覚障が
い者
- ② 世帯主が2級以上の障が
い者

障害手帳をお持ちの方

有料道路通行料金の割引

申請により、有料道路を利
用する場合に通行料金が半
額になる。

●対象

- ① 身体障がい者が所有する
自動車、自ら運転する場
合。
- ② 重度の身体障がい者か重
度の知的障がい者が乗車
し、移動のために介護者が
運転する場合。(第1種身
体障がい者または療育手
帳A所持者を介護する方)

ハイヤー料金割引

(1)申請により、平取町内のハ
イヤーを利用した場合、料金
が75%割引される。
※利用は平取町内のみ
※年間利用回数制限あり

●対象

下肢・体幹機能または視覚
障がい者で1級または2級
の手帳所持者。

- (2)申請により、人工透析のた
めの通院(帰路に限る)に指
定のハイヤーを利用した場
合、料金が75%割引される。
※1回1000円が利用者
負担金の上限

●対象

腎機能障害を有し人工透
析治療をうけるために通院
する方。

特別障害者手当

20歳以上の在宅重度障害
者(日常生活で常時特別の介
護を必要とする障害のある
診断を、医師からうけた方)
に支給。

●支給月額(所得制限あり)

26830円
支給月は2・5・8・11月

自立支援医療(更正医療)給付

身体障がい者の障害の軽減や機能回復のために必要な医療を指定医療機関(知事が指定)に委託して行う。

●対象

障害手帳をお持ちの方
※指定医師の意見書を添付し申請

補装具給付

身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や社会生活を容易にするための用具を交付(修理)する。

●対象

障害手帳をお持ちの方
※医師の診断書と意見書、指定業者の見積書を添付して申請

日常生活用具の給付等

在宅の重度身体障がい者の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付(貸与)する。

●対象

障害手帳をお持ちの方
※障害内容、程度により給付

「貸与」種目は異なる。

身体障害者手帳の交付

身体障害者手帳は、障がいがある方の申請により、道知事が交付。

●申請に必要なもの

- ①身体障害者診断書・意見書(主治医が作成)
- ②顔写真1枚
- (縦4cm×横3cm、白黒可)
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳交付申請書(窓口にあります)

●申請場所

保健福祉課 福祉係
(ふれあいセンターびらとり)
※手帳が交付されるまでに1ヶ月程度かかります。

児童を養育している方

児童手当

中学校を卒業するまでの子どもを養育している方に支給。

●支給月額(ひとりにつき)

- 3歳未満 15000円
- 3歳以上小学生 10000円
- (第3子以降 15000円)

中学生一律10000円
所得制限あり。

(一律5000円)

支給月は6・10・2月

児童扶養手当(母子・父子家庭)

父(母)がいない(父または母が行方不明、重度心身障がい者などを含む)家庭で、18歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育している場合に支給。

●支給月額(所得制限あり)

- 第1子 42330円
- 第2子 10000円加算
- 第3子 6000円加算
- ※平成28年8月より(12月支給分)金額が変更
- 支給月は4・8・12月

特別児童扶養手当

20歳未満の身体や精神に一定の障がいがある児童の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方

●支給額(所得制限あり)

- 1級 月額51500円
- 2級 月額34300円
- 支給月は4・8・12月。

障害児福祉手当

20歳未満の在宅重度障がい児(日常生活において常時特別の介護を必要とする診断を、医師から受けた方)が対象。

●支給月額(所得制限あり)

- 14600円
- 支給月は2・5・8・11月

**子どもを出産予定の方
出産された方**

すこやか赤ちゃん
誕生祝金給付

平取町に引き続き2年以上住民登録を有し、出産後更に6ヶ月以上にわたり養育する者、もしくはその配偶者の方が対象。

●支給額

- 第1子・第2子 15万円
- 第3子に対し30万円
- 第4子以降ひとりに対し40万円

生活にお困りの方

社会福祉資金貸付

生活困窮世帯や医療費の負担が多額になる世帯で、日常生活の維持や医療費の支払いに必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯を対象に貸し付けを行う。(保証人必要)

①生活資金

貸付限度額10万円、返済期間10ヶ月以内、返済方法毎月払

②医療費

高額療養費の10分の9以内(自己負担金を除く)、返済期間4ヶ月以内、返済方法一括、据置期間は高額療養費の交付日まで

【お問い合わせ先】

保健福祉課 福祉係
(ふれあいセンターびらとり)
☎4・6112

お気軽にお電話ください



「自治基本条例」ってなんだろう？

① 行政改革

地方自治体を取り巻く社会経済状況は日々変化し、その変化に対応できる町政運営が求められています。そのため、「平取町行政改革大綱」を定め、行政改革を積極的に進めることを定めています。ここでも情報共有の原則から検討過程での町民参加や内容、進捗状況等について町民にわかりやすく公表することを規定しています。

① 行政改革

第 19 条 執行機関は、効率的な行政運営を行うため、行政改革大綱を町民の参加を経て策定し、行政改革を積極的に進めなければなりません。
2 執行機関は、行政改革大綱及びその進捗状況を公表しなければなりません。

② 財政

予算編成にあたっては総合計画との整合性を図ることにより効果的、効率的な財政運営をめざすことを規定しています。また、第 2 項では、予算の内容、決算、財政指標などの財政情報を毎年度、町民に分かりやすく公表することを定めています。

② 財政

第 20 条 町長は、総合計画の財政計画に基づいた予算を編成し、計画的で健全な財政運営を図らなければなりません。
2 町長は、財政計画、予算の内容、決算の状況、財政指標などを、毎年度、町民に分かりやすく公表しなければなりません。

③ 町の財産

町が保有している財産の適正管理・効果的な運用と、その財産の管理状況の公表を定めています。

③ 町の財産

第 21 条 執行機関は、町が保有する財産の適正な管理及び効率的な運用を図らなければなりません。
2 執行機関は、財産の価値、取得の経過、処分又は取得の予定、管理の状況を公表しなければなりません。

④ 出資団体等

町が出資する団体、職員を派遣している団体、指定管理団体などの経営状況および町の財政との関係やそれを評価した結果などを、町民に分かりやすく公表することを定めています。

④ 出資団体等

第 22 条 執行機関は、町が出資している団体、職員を派遣している団体、公の施設の管理を委ねている団体など（以下「出資団体等」といいます。）に関し、町との関係と出資団体等の経営状況などに関して資料を作成し、毎年度、公表しなければなりません。
2 執行機関は、出資団体等への支出など、町と出資団体等との財務上の関係を明らかにし、その内容を公表しなければなりません。
3 執行機関は、出資団体等の経営状況と町との関係について評価を行い、その結果を公表しなければなりません。
4 出資団体等の公表に関して必要な事項は、別に条例などで定めます。

図書館へいこう 平取町立図書館

ふれあいセンターびらとり・3階

○開館時間 火～金曜日 9:30～18:00 土・日曜日 9:30～17:00
 ○休館日 月曜日・祝日 ※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館。
 TEL 4-6666 FAX 4-6871 〻 risu2@guitar.ocn.ne.jp



新着図書のお知らせ

【小説・エッセイ】

『かがやき荘アラサー探偵局』
 /東川篤哉
 『脇坂副署長の長い一日』/真保裕一
 『我ら荒野の七重奏(セブテット)』
 /加納朋子
 『梅もどき』/諸田玲子
 『ヒポクラテスの憂鬱』/中山七里
 『夜行』/森見登美彦
 『継続捜査ゼミ』/今野敏
 『すみなれたからだ』/窪美澄
 『天子蒙塵 第1巻』/浅田次郎
 『メビウス 1974』/堂場瞬一
 『自閉症のぼくが「ありがとう」を
 と言えるまで』/イド・ケダー



【家庭・生活・趣味】

『家族みんなのあったかニット』
 /松村忍
 『反抗期乗り切りマニュアル』
 /諸富祥彦
 『ママじゃらん北海道 2016-2017
 秋冬』/リクルート北海道じゃらん



【医学・社会・その他】

『ウルトラ図解 認知症』/朝田隆
 『納得のいく治療を受けるために
 知っておきたいインプラント』
 /水木信之
 『“新しい相続”のススメ』/河合保弘
 『町の未来をこの手でつくる
 紫波町オガールプロジェクト』
 /猪谷千香



職場体験に来てくれました!

10月25～26日の2日間、平取中学校2年生の3人（木村千夏さん、多田陽音さん、茶木堅登さん）が職場体験学習に来ました。館内の掃除やカウンターでの貸出・返却作業の他にも、書庫の整理やブックカバーかけなど“図書館の裏側”の作業も体験してもらいました。

また、2日目は絵本の読み聞かせに挑戦しました。

緊張すると言いながらも、読み方を工夫しながら頑張っていました。



クリスマス絵本展

次の期間中、図書館でクリスマス絵本の展示を行います。展示している絵本は貸し出しできますので、ぜひご来館ください。

期間：11/29（火）～12/25（日）



図書ワゴン（移動図書館車）運行日程【12月】

1日（木）【貫気別地区】

10:45～11:15 荷負 遠藤和江さん宅前
 11:30～12:00 貫気別生活館
 13:15～13:45 芽生生活改善センター
 14:00～14:30 旭生活館

2日（金）【振内地区】

10:00～11:00 山の駅ほろしり館
 11:15～11:45 岩知志ふれあい館
 13:30～14:00 豊糠生活改善センター

- 利用者カードがなくても、ご利用できます。
- 貸出期間は、**次回の巡回日まで**になります。
- 本の返却、不用な本のご寄贈も受け付けます。

11月の休館日

28日

12月の休館日

5・12・19・23・26・30・31日





本町地区文化祭 作品展示 (11/3 中央公民館)

関係機関電話番号
市外局番 (01457)

平取町役場 (本庁)
 総務課(代表) ☎2-2221
 まちづくり課 ☎2-2222
 産業課 ☎2-2223
 税務課 ☎2-2224
 出納室 ☎2-2225
 建設水道課 ☎2-2226
 議会事務局 ☎2-2227
 アイヌ施策推進課 ☎2-2341
 農業委員会・土地改良区 ☎2-2695
 観光工商課 ☎3-7703

役場振内支所 ☎3-3211
 役場貫気別支所 ☎5-5204

ふれあいセンターびらとり ☎4-6111
 保健福祉課 ☎4-6112
 町民課 ☎4-6113
 児童館 ☎2-3026
 子ども発達支援センター ☎2-3400
 地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎2-3700
 社会福祉協議会 ☎4-2267
 図書館 ☎4-6666

平取町教育委員会
 中央公民館 ☎2-2619
 町民体育館 ☎2-2749
 二風谷アイヌ文化博物館 ☎2-2892
 沙流川歴史館 ☎2-4085

その他公設機関
 平取町国民健康保険病院 ☎2-2201
 平取町外2町衛生施設組合 ☎2-2024
 日高西部消防組合平取消防署 ☎2-2361

平取町公式ホームページ



QRコード



公式キャラクター
「ビラッキー」

すずらん短歌会詠草

「すずらん短歌会」入会者募集中
 希望者は、中央公民館(生涯学習課社会教育係)へ

パイキングを姪がととのえ食後なる
 コーヒー、牛乳、ヨーグルトうまし 中沢 三子

何もかも一瞬にして無になりし
 何より恐ろし地震や台風 相田 のぶ子

我を呼ぶ夫の大きな声がする
 「おーい」って「だあれ」と言葉をかえす 中原 千鶴子

果敢など知るや知らずや懸命な
 秋の夜長の虫の声聴く 石川原 多満代

地が割れて慟哭の雨叫ぶ風
 我らの業に罰は重かり 熊谷 厚子

まちの人口と世帯数

人口	5,298人	(△ 6)
男	2,575人	(△ 5)
女	2,723人	(△ 1)
世帯数	2,612世帯	(△ 4)

()内は前月比 10月末現在

交通事故発生状況

発生件数	6件	(3)
死者数	1人	(1)
傷者数	9人	(6)

()内は前年比 10月末現在

死亡事故ゼロ日数 202日

